

令和元年 第11回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和元年9月10日(火) 午前10:30~11:00

2. 場所 : 山村開発センター 1階 中会議室

3. 出席委員 (8人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	2	長井 進
〃	3	下村 勇一郎
〃	4	工藤 勉
〃	5	荻沢 功
職務代理	7	谷地村 久人
委員	8	佐藤 哲
〃	9	佐藤 久美子

4. 欠席委員 (2人) 1番 田守 和人、6番 橋端 哲美

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第14号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第15号 農業経営基盤強化法促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(令和元年第11回9月の総会)

議長	<p>会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭を、9番佐藤久美子君にお願いします。</p>
	(新郷村村民憲章の唱和)
議長	<p>本日の出席委員数は8名で、定足数に達しておりますので、これより令和元年第11回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>議事録署名委員は、議長指名とすることでご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議事録署名委員には4番工藤勉君、並びに、8番佐藤哲君を指名いたします。</p>
議長	<p>次に日程第2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	<p>次に、日程第3、議案第14号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>3ページをお開きください。</p> <p>日程第3、議案第14号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明いたします。</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので、審議を求めるものです。</p> <p>今月の農地法第3条の許可申請は、贈与が2件です。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>議案第14号、受付番号第9号の申請は、譲渡人が長い間、遠方に住んでいることで、申請地の維持管理が困難な状況であり、譲受人が家族で経営規模及び農業経営の安定を考えていること、また、以前から申請地の一部を借り受けていたことなどから、利用効率のため、贈与するものです。</p> <p>4ページに議案書の写し、5ページに農地法第3条1項の調査書、6ページに許可申請書の写し、7ページに位置図、8ページ、9ページに現況写真を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、5ページの、農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び</p>

	<p>地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第9号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を5番荻沢委員から報告を求めます。</p>
荻沢委員	<p>議案第14号、受付番号第9号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第9号の申請地は、譲渡人が長い間、遠方に住んでいて農業経験が少ないため、申請地の維持管理が困難な状況であります。</p> <p>また、譲受人は以前から申請地の一部を借り受けた経緯があり、利用効率の面から贈与を受けたものです。</p> <p>また、利用状況からみても、特段問題ないと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題はないものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>引き続き、議案第14号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第10号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>10ページをお開きください。</p> <p>議案第14号、受付番号第10号の申請は、譲渡人が長い間、遠方に住んでいることで、申請地の維持管理が困難な状況であり、譲受人が以前、申請地を借り受けた経緯があること、近隣に譲受人が田を所有していることから利用効率のため、贈与するものです。</p> <p>10ページに議案書の写し、11ページに農地法第3条1項の調査書、12ページに許可申請書の写し、13ページに位置図、14ページに現況写真を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、11ページの農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第10号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を5番荻沢委員から報告を求めます。</p>

<p>荻沢 委員</p>	<p>議案第14号、受付番号第10号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第10号の申請地は譲渡人が長い間、遠方に住んでいて農業経験が少ないため、申請地の維持管理が困難な状況であります。</p> <p>また、譲受人が以前に申請地を借り受けた経緯があることや、近隣に田を所有していることから、利用効率の面から贈与を受けたものです。</p> <p>また、利用状況からみても特段問題ないと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題はないものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第14号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第4、議案第15号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>15ページをお開きください。</p> <p>日程第4、議案第15号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙のとおり農用地利用集積計画の決定について、意見を求めるものです。</p> <p>整理番号1の10号、受付番号第12号について説明いたします。</p> <p>令和元年8月26日付けで新郷村長から農用地利用集積計画の決定について意見を求められているものです。</p> <p>農地の所在、地目、面積、利用権を設定する者、受ける者の住所、氏名、経営面積等について、16ページの議案書記載のとおりであります。</p> <p>また、設定期間は5年で農地中間管理機構による使用貸借権の設定であります。</p> <p>17ページは、新郷村長からの協議文書、21ページは農用地利用集積計画公告一覧表の写し、18ページから20ページまでは青森農林業支援センターから村長への農地の借り入れの協議文書の写し、利用集積計画書の写し、22ページに位置図、23ページに現況写真を添付しておりますので参考にしてください。</p>

	以上、整理番号1の10号、受付番号第12号の説明を終わります。
議長	ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を5番荻沢委員から報告を求めます。
荻沢委員	<p>議案第15号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>議案第15号、整理番号1の10、受付番号第12号の申請地は田であります。</p> <p>申請地は、相続人の高齢及び労働力不足のため、農地中間管理機構へ貸し付けをするものです。</p> <p>借り受け後は農地中間管理機構から借り受け人に田として借り出されるものであり、周辺農地への支障はないと思われます。</p> <p>また、耕作放棄地防止及び景観上のことから考えると何ら問題はないと思います。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第15号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第15号は原案のとおり承認することとしました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和元年第11回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名者

署名者